

令和4年5月16日

保護者・生徒 各位

湖南高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

晩春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動につきまして御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染状況の変化に伴い、福島県教育委員会の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応として、5月15日（日）までを「レベル2」としておりましたが、当該期間が令和4年5月31日（火）まで延長されました。

つきましては、福島県教育委員会の指示通り、下記のように感染症予防対策を実施いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、マスクの着用、手指消毒・換気の徹底等感染予防には最大限の注意を図って参ります。ご家庭でも登校時の検温や健康状況を確認していただき、体調不良等の場合には無理に登校等することのないようお願いいたします。

また、令和4年6月1日（水）以降の対応につきましては、改めてご連絡いたします。

記

1 対象期間の対応

(1) 令和4年5月16日（月）から同年5月31日（火）まで

- ① 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施します。
- ② 宿泊を伴う学校行事については、その教育的意義に鑑み、可能な限り感染症対策を行ったうえで、実施可能とします。
- ③ 部活動において「感染リスクの高い活動」を実施する場合は、十分な距離を取らず、マスクを外した状態で感染した事例等を踏まえ、可能な限り感染対策を行ったうえで、徐々に実施します。
- ④ 部活動における合宿、遠征等による宿泊は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
- ⑤ 練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行ったうえで、徐々に実施します。
- ⑥ 生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続します。

2 継続して行う対応

(1) 学校内について

- ① 健康観察の徹底
 - ・現在も実施しておりますが、健康観察・検温カードを毎朝提出していただきます。
 - ・体調不良者には休養するように指導します。
- ② 昼食時は、対面せず、黙食とし、換気を行います。
- ③ 教室等の換気を、常時または定期的に実施します。
- ④ 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底します。

(2) 通学バスについて

- ① 登下校時の手指消毒を徹底します。
- ② バス内でのマスク着用の徹底と会話を禁止します。

3 その他

(1) ご家庭において、登校時の検温・健康状況の確認をお願いいたします。体調不良等の場合には登校しないようにして下さい。出席停止として扱います。また、同居する家族の方に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとりますので学校への連絡をお願いします。

(2) 予定が変更となる場合には、一斉メールおよび本校ホームページに掲載いたします。確認のほどよろしくお願いいたします。

(3) ご不明な点がございましたら、ご連絡下さいますようお願いいたします。

(事務担当 教頭 024-983-2126)